

利用施設名
(第1希望) :

☐利用中

☐申込中

児童名 :

生年月日 :

年

月

日

就労予定申立書

阿見町長 様

保育施設の入所申込又は施設等利用給付認定申請(教育・保育無償化申請)にあたり、現在の求職活動の状況について、以下のとおり申し立てます。

現在の活動状況	求職活動開始日 令和 年 月 日頃から			
求職活動内容 該当するもの全てにレ点をつけてください。	☐ 採用試験を受けている(履歴書の提出 社・面接 社)			
	☐ 公共職業安定所(ハローワーク)に通っている(週 回) ⇒ハローワークカードの写しを添付			
	☐ インターネットや求人情報で探している			
	☐ 入所が決まってから探す予定			
	☐ 書類不備のため提出(この表内は記入不要です)			
	☐ その他()			
希望就労形態	☐ 正規 ☐ パート ☐ 派遣・契約 ☐ その他()			
希望就労日数・時間	1 か月 日		時 分～ 時 分	
以前の就業状況	☐ 就業していた(離職日: 年 月 日)			
	☐ 就業していなかった			

【入所申込・利用中の方】以下の項目について確認しました。(全ての項目にレ点を付けてください。)

☐	入所日から3か月以内に「月60時間以上」を満たす就労を開始し、こども未来課に就労証明書を提出してください。提出しなかった場合には、当該月末で保育の解除される(退所となる)ことに同意します。
☐	求職活動の要件で入所するには、求職活動を継続的に行っている必要があるため、早期に就労できるよう就職活動を行い、入所が決定した際には、ハローワークの登録証や求人サイトの登録画面等の求職活動を実施していることが分かる書類を提出することに同意します。 また、入所後も就労が決定していなかった場合は、1か月ごとの活動状況を「求職活動状況申告書」により翌月10日までに報告します。なお、求職活動の状況が分かる書類や活動状況報告を行わなかった場合は、退所となる可能性があることに同意します。
☐	求職活動で認定を受けている間は、保育短時間認定となることに同意します。

【無償化申請の方】以下の項目について確認しました。(レ点を付けてください。)

☐	認定開始日から3か月以内に「月60時間以上」を満たす就労を開始し、こども未来課に就労証明書を提出してください。提出がない場合は、無償化の対象外となります。
--------------------------	---

令和 年 月 日

【申立者】

住所 :

氏名 :

児童の【父・母・その他()】

利用施設名
(第1希望) :
児童名 :
▲▲保育所
阿見 すみれ

☒利用中

☐申込中

生年月日 :
令和3 年 10 月 ▲ 日

就労予定申立書

阿見町長 様

保育施設の入所申込又は施設等利用給付認定申請(教育・保育無償化申請)にあたり、現在の求職活動の状況について、以下のとおり申し立てます。

現在の活動状況	求職活動開始日 令和 ● 年 9 月 10 日頃から	
求職活動内容 該当するもの全てにレ点をつけてください。	☐採用試験を受けている(履歴書の提出 社・面接 社) ☒公共職業安定所(ハローワーク)に通っている(週 1 回) ⇒ハローワークカードの写しを添付 ☐インターネットや求人情報で探している ☐入所が決まってから探す予定 ☐書類不備のため提出(この表内は記入不要です) ☐その他()	
希望就労形態	☒ 正規 ☐ パート ☐ 派遣・契約 ☐ その他()	
希望就労日数・時間	1 か月 20 日	9 時 00 分～ 17 時 15 分
以前の就業状況	☒就業していた(離職日: 令和● 年 8 月 30 日) ☐就業していなかった	

3号認定・2号認定の方は、内容確認のうえ、こちらにチェックをお願いします。

【入所申込・利用中の方】以下の項目について確認しました。(全ての項目にレ点を付けてください。)

☒	入所日から3か月以内に「月60時間以上」を満たす就労を開始し、こども未来課に就労証明書を提出してください。提出しなかった場合には、当該月末で保育の解除される(退所となる)ことに同意します。
☒	求職活動の要件で入所するには、求職活動を継続的に行っている必要があるため、早期に就労できるよう就職活動を行い、入所が決定した際には、ハローワークの登録証や求人サイトの登録画面等の求職活動を実施していることが分かる書類を提出することに同意します。 また、入所後も就労が決定していなかった場合は、1か月ごとの活動状況を「求職活動状況申告書」により翌月10日までに報告します。なお、求職活動の状況が分かる書類や活動状況報告を行わなかった場合は、退所となる可能性があることに同意します。
☒	求職活動で認定を受けている間は、保育短時間認定となることに同意します。

【無償化申請の方】以下の項目について確認しました。(レ点を付けてください。)

☐	認定開始日から3か月以内に「月60時間以上」を満たす就労を開始し、こども未来課に就労証明書を提出してください。提出がない場合は、無償化の対象外となります。
--------------------------	---

新2号認定の方は、内容確認のうえ、こちらにチェックをお願いします。

令和 ● 年 9 月 8 日

【申立者】 住所: 阿見町中央九丁目1番1号

氏名: 阿見 さくら 児童の【父・母・その他()】